

# 目 次

## 【地域防災計画～都市災害対策編】

<b>第1章 総 則</b> .....	301
第1節 計画の方針 .....	301
第1 計画の目的 .....	301
第2 計画の位置付け .....	301
第3 計画の構成及び内容 .....	301
第4 災害の想定 .....	301
第5 計画の修正 .....	302
第6 細部計画の策定 .....	302
第7 計画の習熟 .....	302
<b>第2章 海上災害対策</b> .....	303
第1節 海上災害の特徴 .....	303
第1 油等の流出 .....	303
第2 船舶の火災・爆発 .....	303
第3 船舶の衝突・座礁 .....	303
第2節 市域に関連する港湾区域、港湾施設等の現況 .....	304
第1 広島港港湾区域 .....	304
第2 港湾施設 .....	304
第3 定期航路の就航状況 .....	305
第3節 対象とする海上災害 .....	305
第1 大規模な油等流出（海洋汚染） .....	305
第2 船舶の火災・爆発、衝突・座礁、沈没（海難事故等） .....	305
第3 その他の大規模な海上災害 .....	306
第4節 災害予防計画 .....	306
第1 大規模な油等流出事故の予防対策 .....	306
第2 船舶火災の予防対策 .....	307
第3 危険物積載船舶の保安対策 .....	307
第4 船舶の安全運航の確保 .....	307
第5節 災害応急対策 .....	308
第1 災害対策本部の体制 .....	308
第2 応援要請 .....	308
第3 関係機関との情報連絡系統 .....	308
第4 関係機関の災害応急活動 .....	309
第5 大規模な油等流出対策 .....	309
第6 海難事故等対策 .....	312
第7 海上交通の安全確保 .....	313
<b>第3章 航空機災害対策</b> .....	333
第1節 航空機災害の特徴 .....	333
第2節 市域における飛行場施設等の現況 .....	333
第1 ヘリポート .....	333
第2 緊急離着陸場 .....	333
第3 広島ヘリポートにおける航空機の運航状況 .....	334
第4 航空路の指定等 .....	334

第5	異常事態時の航空機の緊急着陸	334
第3節	対象とする航空機災害	334
第1	航空機の海上への墜落（海域での事故等）	334
第2	航空機の陸上への墜落（陸域での事故等）	334
第3	航空機の空中衝突・市街地への墜落又は高層ビルへの衝突 （空中での事故・多数の巻き添え者を含む密集地での事故等）	335
第4	その他の大規模な航空機災害	335
第4節	災害予防計画	335
第1	航空機の安全運航の確保	335
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	335
第3	防災訓練の実施	335
第5節	災害応急対策	335
第1	災害対策本部の体制	335
第2	応援要請	336
第3	関係機関との情報連絡系統	336
第4	関係機関の災害応急活動	336
第5	情報の収集及び広報	337
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	337
第7	航空機火災への対応	337
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	337
第9	トリアージの実施	338
第10	避難場所等の開設等	338
<b>第4章</b>	<b>鉄道災害対策</b>	340
第1節	鉄道災害の特徴	340
第2節	市域における鉄道施設等の現況	340
第3節	対象とする鉄道災害	340
第1	旅客列車等の衝突・脱線・転覆・火災	340
第2	化成品積載列車からの危険物・毒物劇物等の流出等	340
第3	その他の大規模な鉄道災害	340
第4節	災害予防計画	341
第1	鉄軌道の安全運行の確保	341
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	341
第3	防災訓練の実施	341
第5節	災害応急対策	341
第1	災害対策本部の体制	341
第2	応援要請	341
第3	関係機関との情報連絡系統	342
第4	関係機関の災害応急活動	342
第5	情報の収集及び広報	343
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	343
第7	危険物・毒物劇物等の流出への対応	343
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	343
第9	トリアージの実施	343
第10	避難場所等の開設等	344
<b>第5章</b>	<b>道路災害対策</b>	347
第1節	道路災害の特徴	347

第2節	市域における道路施設の現況	347
第3節	対象とする道路災害	347
第1	車両の多重衝突・火災	347
第2	危険物・毒物劇物等運搬車両からの流出等	347
第3	その他の大規模な道路災害	347
第4節	災害予防計画	348
第1	道路の安全運行の確保	348
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	348
第3	防災訓練の実施	348
第5節	災害応急対策	348
第1	災害対策本部の体制	348
第2	応援要請	349
第3	関係機関との情報連絡系統	349
第4	関係機関の災害応急活動	350
第5	情報の収集及び広報	350
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	350
第7	危険物・毒物劇物等の流出への対応	350
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	351
第9	トリアージの実施	351
第10	避難場所等の開設等	351
<b>第6章</b>	<b>大規模火事災害対策</b>	<b>356</b>
第1節	大規模火事災害の特徴	356
第2節	市域における大規模施設等の現況	356
第1	施設等の概要	356
第2	火災の発生状況	357
第3	気象の概要	357
第4	消防力の概要	357
第3節	対象とする大規模火事災害	357
第1	多数の者や要介助者が利用し、避難・消火活動に制約がある大規模施設（地下街、ホテル、デパート、高層建築物、病院、社会福祉施設等）の爆発・火災	357
第2	市街地における大規模延焼火災	357
第3	付近住民の避難を要する化学工場等の爆発・火災	357
第4	付近住民の避難を要する大規模な林野火災	357
第5	その他の大規模な火事災害	358
第4節	災害予防計画	358
第1	火災に強い地域づくり	358
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	358
第3	防災訓練の実施	359
第5節	災害応急対策	359
第1	災害対策本部の体制	359
第2	応援要請	359
第3	関係機関との情報連絡系統	360
第4	関係機関の災害応急活動	360
第5	情報の収集及び広報	360
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	361
第7	活動上の安全管理	361
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	361

第9	トリアージの実施	361
第10	避難場所等の開設等	361
<b>第7章</b>	<b>危険物等災害対策</b>	368
第1節	危険物等災害の特徴	368
第2節	市域における危険物等施設の現況	368
第1	危険物施設の現況	368
第2	毒物劇物施設の現況	369
第3	火薬類施設の現況	369
第4	ガス類施設の現況	369
第3節	対象とする危険物等災害	370
第1	危険物等の製造・貯蔵・販売・取扱等を行う施設における危険物等の漏えい・爆発等	370
第2	運搬中における危険物等の漏えい・爆発等	370
第3	その他の大規模な危険物等災害	370
第4節	災害予防計画	370
第1	危険物等の安全確保	370
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	371
第3	防災訓練の実施	372
第5節	災害応急対策	372
第1	災害対策本部の体制	372
第2	応援要請	372
第3	関係機関との情報連絡系統	373
第4	関係機関の災害応急活動	373
第5	情報の収集及び広報	374
第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	374
第7	活動上の安全管理	374
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	374
第9	トリアージの実施	375
第10	避難場所等の開設等	375
<b>第8章</b>	<b>放射性物質災害対策</b>	382
第1節	放射性物質災害の特徴	382
第2節	市域における放射性物質使用施設等の現況	382
第3節	対象とする放射性物質災害	383
第1	市域内の放射性同位元素等取扱施設（病院、研究施設等）における放射性物質の大量漏えい・火災等	383
第2	輸送中における市域内での放射性物質の漏えい・火災等	383
第3	市域外における放射性物質の大量漏えい等	383
第4節	災害予防計画	383
第1	放射性物質の安全規制	383
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	384
第3	防災訓練の実施	384
第5節	災害応急対策	384
第1	災害対策本部の体制	384
第2	応援要請	384
第3	関係機関との情報連絡系統	385
第4	関係機関の災害応急活動	385
第5	情報の収集及び広報	386

第6	迅速かつ効率的な人命救助・捜索、消火活動	386
第7	活動上の安全管理	387
第8	救護所の設置と医療救護班の活動	387
第9	トリアージの実施	387
第10	避難場所等の開設等	388
第11	市域外における放射性物質災害への対応	388
<b>第9章</b>	<b>ライフライン災害対策</b>	<b>389</b>
第1節	ライフライン災害の特徴	389
第2節	市域におけるライフライン施設等の現況	389
第1	電力施設	389
第2	水道施設	390
第3	下水道施設	390
第4	通信施設	390
第5	ガス施設	391
第3節	対象とするライフライン災害	391
第4節	災害予防計画	392
第1	ライフライン機能の確保	392
第2	迅速かつ円滑な災害応急対策への備え	392
第3	防災訓練の実施	392
第5節	災害応急対策	392
第1	災害対策本部の体制	392
第2	応援要請	392
第3	関係機関との情報連絡系統	393
第4	関係機関の災害応急活動	393
第5	大規模停電対策	393
第6	大規模断水対策	394
第7	大規模情報通信途絶対策	395
第8	大規模ガス漏えい・爆発対策	395